

官報：正誤

		正	誤
”	一四下	改正後欄 終りから 一五	第九十条第二項
”	改正前欄		第九十五条第二項
”	項		第九十条第二項
”	項		第九十五条第二項

ページ段一行一誤一正

令和五年一月十八日（号外第十号）公布内閣府令第四号（消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令）

（印刷誤り）